

(案)

第 3 次

所 沢 市 図 書 館 ビ ジ ョ ン

－ 実 現 に 向 け て の 事 業 計 画 －

(写真掲載予定)

所沢市立所沢図書館

目次

第1章 所沢市図書館ビジョンについて

1. 「所沢市図書館ビジョン」策定の背景と目的……………1
2. ビジョンの位置づけ……………3
3. ビジョンの関連図……………3
4. 図書館を取り巻く社会の動向……………4
5. 所沢図書館の現状……………6

第2章 第2次ビジョンの成果と課題

1. 第2次ビジョンの成果と課題……………10
2. 総括……………25

第3章 「第3次所沢市図書館ビジョン」の構成

1. 構成図……………27
2. 基本理念……………28
3. 運営の基本方針と5つの基本目標……………29
4. ビジョンの推進に向けて……………33

第4章 実現に向けての事業計画

1.事業計画期間	35
2.施策体系図	36
3.実現に向けての事業施策	39
(1)暮らしを支える	39
(2)学びを支える	43
(3)読書を支える	47
(4)地域を支える	52
(5)未来を支える	55

第5章 進捗管理と評価

1.進捗管理(PDCA)	59
2.評価事項及び数値目標	60

《用語解説》

《資料編》

- ・図書館法(抜粋)
- ・子どもの読書活動の推進に関する法律
- ・文字・活字文化振興法

- ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）
- ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準（抜粋）
- ・令和5年度市民アンケート調査結果（抜粋）
- ・「第3次所沢市図書館ビジョン」策定経過
- ・所沢市立所沢図書館協議会委員名簿

第1章 所沢市図書館ビジョンについて

1. 「所沢市図書館ビジョン」策定の背景と目的

平成 24(2012)年 12 月に改正・施行された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準(平成 24 年 12 月 19 日 文部科学省告示第 172 号)」において、図書館は社会の変化や地域の実情に応じ、当該図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針を策定し、公表するよう努めることなどが規定されています。これを受けて所沢図書館では、平成 25(2013)年 3 月に「所沢市図書館ビジョン」(以下、「第 1 次ビジョン」といいます。)を策定しました。

近年、図書館を取り巻く環境は大きく変わっています。

第 1 次ビジョン策定時には、それまで図書資料等の貸出しが中心だった読書活動の推進事業に加え、市民の課題解決を支援し生涯における学びを支える地域の情報拠点としての機能の充実が求められるようになりました。

その後、市民のライフスタイルが多様化していくのに合わせて、新たにまちづくりの中心となる図書館、賑わいを創出する場としての図書館などが現れ、市民からは「居場所」としての役割を求められるようになりました。さらに、スマートフォン等の急速な普及に伴い、デジタルメディアに対応したサービスの充実と機能強化の必要性が高まってきました。そして、これらのことを踏まえ、平成 31(2019)年には「第 2 次所沢市図書館ビジョン」(以下、「第 2 次ビジョン」といいます。)を策定し、新たな図書館像の構築を目指してきました。

ところが、このような中で新型コロナウイルス感染症が発生し、社会全体の活動が制限され、私たちの生活にも大きな影響を及ぼしました。図書館においても臨時休館やサービスの縮小を余儀なくされ、市民の図書館離れが進み、居心地の良い「居場所」としての図書館の構築が難しい状況が続きました。しかしその一方で、図書館に来館しなくてもサービスを楽しむ電子図書館等の非来館型サービスが急速に広がり、所沢

図書館でも令和 6(2024)年 4 月よりオーディオブックや電子図書館サービスを開始しました。

今後においても、特にデジタル化の進展は顕著であり、DX^{※1}の進展が図られる中、新たなデジタル技術の活用が想定されます。

また、SDGs^{※2}においては、誰一人とり残すことのないという理念のもと、「4. 質の高い教育をみんなに」の実現を目指して、障害者サービスの拡充をはじめ、具体的な施策に取り組んでいく必要があります。

さらに、人生 100 年時代を迎える中、生涯を通じた学習機会の提供や、子どもから高齢者まで、市民の身近な居場所としての図書館の役割がより一層求められています。

一方、子どもについては、デジタルメディアの普及に伴い、活字離れ、読書離れが叫ばれており、子どもの読書活動の推進に向け、学校、図書館、地域の連携を強化していくことが必要です。

これまで所沢図書館では、時代の変化に柔軟に対応し、市民の生涯学習を支える知識と情報発信の拠点として質の高いサービスを提供するための指針とすることを目的に、第 1 次ビジョン・第 2 次ビジョンを策定してきました。その中で、図書館に求められる変わらない役割として「図書館は市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点」という基本理念を掲げています。この理念の実現を目指すため「第 3 次図書館ビジョン」を策定するものです。



所沢図書館キャラクター「トベア」

※1 DX: (Digital Transformation) の略で、デジタル技術が生活やビジネスに良い方向に変革されることを指す。

※2 SDGs: (Sustainable Development Goals) の略称で、2030 年迄に達成すべき 17 の持続可能な開発目標。

2. ビジョンの位置づけ

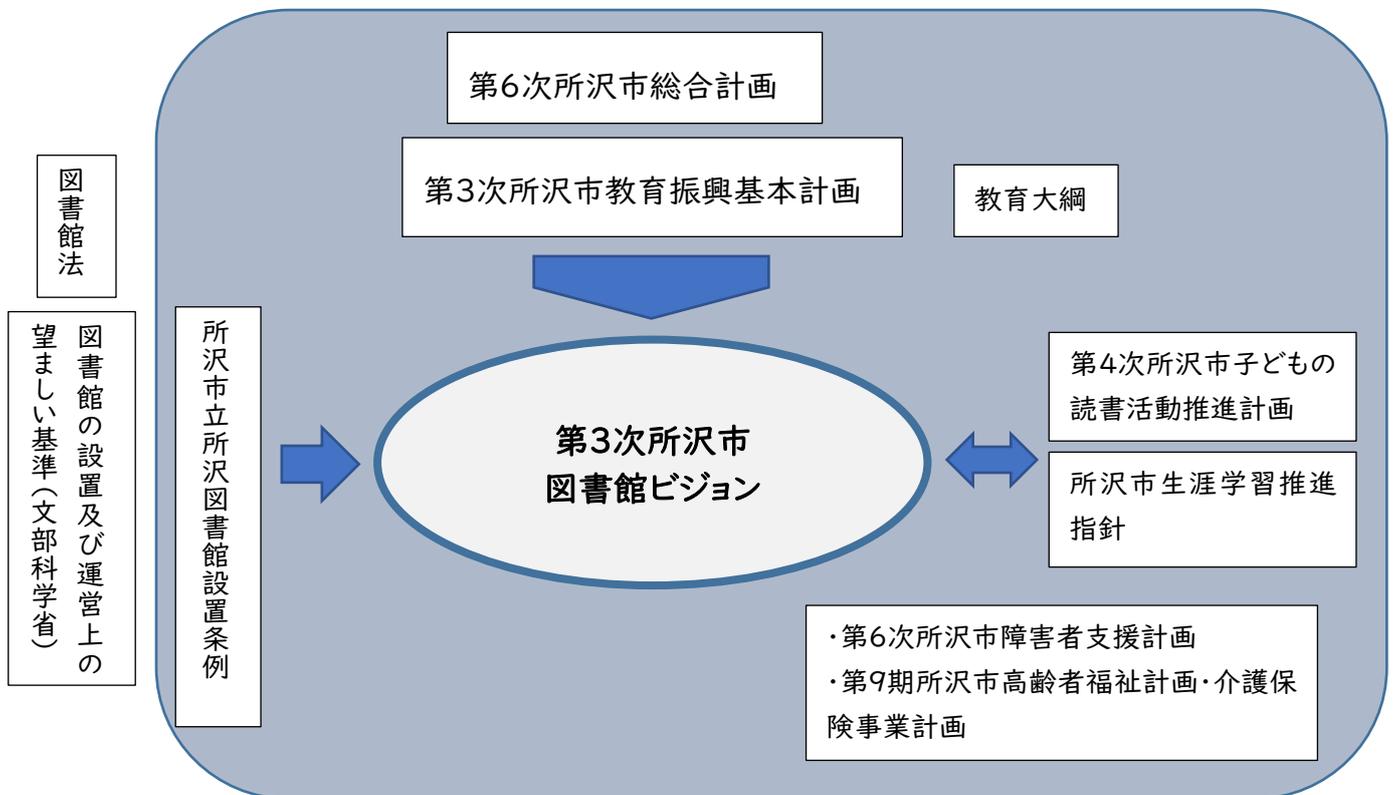
本ビジョンは、「図書館法」、「著作権法」、「文字・活字文化振興法」、「子どもの読書活動の推進に関する法律」「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」などの図書館関係法令等を前提としています。

また、本ビジョンは市のまちづくりの方向性を示す最上位計画である「第6次所沢市総合計画」、教育施策を体系化した計画である「第3次所沢市教育振興基本計画」と整合性を図るものです。

本ビジョンでは、上位計画の図書館関連の部分について、施策をより具体的にまとめ、所沢図書館の運営やサービスの基本的な考え方及び取り組むべき内容について示しています。

加えて、令和6(2024)年3月策定の「第4次所沢市子どもの読書活動推進計画」「生涯学習推進指針」等を踏まえ、図書館施策をさらに総合的・計画的に進めてまいります。

3. ビジョンの関連図



<関連法>著作権法、文字・活字文化振興法、子どもの読書活動の推進に関する法律、

障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律

4. 図書館を取り巻く社会の動向

(1) 人口推移と人口構造予測

所沢市の人口は、平成 23(2011)年以降、34 万 3 千人を超え、その後は横ばい傾向にありますが、今後は減少することが見込まれており、令和 18(2036)年頃には 33 万人を割り込むものと推計されています。また、年齢構成別の将来人口推計では、0~14 歳の年少人口や 15~64 歳の生産年齢人口の割合は、次第に低下する傾向にある一方、高齢者人口(65 歳以上)は増加傾向にあり、令和 17(2035)年には高齢化率が 30%を超えると予測されています。

(2) 社会のデジタル化の進展

ICT技術の目覚ましい進展により、情報メディアや情報流通の仕組みは大きく変化し、今日、知識や情報は、インターネットを始めとした様々な方法で得られるようになっていきます。令和5(2023)年度に所沢図書館が行った市民アンケートでは、普段、本・雑誌等を主にどのような媒体で読むかという問いに対し、電子書籍との回答が、特に中・高校生では 25%を超えているなど、今後も増加することが予想されます。以前から図書館でも、電子化の動きがありましたが、その動きに拍車をかけたのが新型コロナウイルスの感染拡大でした。図書館でも休館を余儀なくされる中、来館しなくてもそのサービスを利用できる方策として電子図書館やデジタルアーカイブ等が求められました。社会構造も非接触・リモート型の働き方への転換等、大きくかつ急激に変化し、DXも急速に進みました。今後も新しい技術などの進展は注視していく必要があります。

(3) 新たな社会を支える人材の育成

日本が目指すべき未来社会の姿として提唱された「Society 5.0」^{※1}は「持続可能性と強靭性を備え、国民の安全と安心を確保するとともに、一人ひとりが多様な幸せ(well-being)を実現できる社会」と表現され、「多様性」「公正や個人の尊厳」「多

様な幸せ (well-being) 」の価値が、その中核とされています。その社会の実現のためには、自ら課題を発見し解決手法を模索する、探究的な活動を通じて身につく能力・資質が重要とされており、社会全体で教育・人材育成を推進することが求められています。

(4) 図書館に関わる法制等の動向

「読書バリアフリー法 (視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律)」が令和元 (2019) 年に施行されました。同法の制定には、前年の「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」^{※2}の締結などもその後押しとなりました。今後の読書環境には、これまで以上に広い意味でのバリアフリー化が求められるものと考えられます。

また、平成 27 (2015) 年の国連サミットにおいて採択された SDGs においても、誰一人取り残すことのない持続可能な世界を令和 12 (2030) 年までに実現することを目標としており、17の目標のうち「4. 質の高い教育をみんなに」「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する。」などの面からも、より多くの市民が利用しやすいように配慮し、誰もが無理をせず快適に図書館サービスが受けられるような改善を図っていくことが必要となります。図書館を取り巻く状況の変化をとらえながら、これからの社会、これからの所沢において求められる図書館像とその実現を支える手立てを構想することが、今、必要となっています。

※1 society5.0:サイバー空間 (仮想空間) とフィジカル空間 (現実空間) を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会。

※2 マラケシュ条約:視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず、すべての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする条約。平成 30 (2018) 年締結。

5. 所沢図書館の現状

(1) 貸出数・貸出利用者数・登録者数

新型コロナウイルス感染症の影響で令和 2(2020)年度は貸出数、貸出利用者数、実利用者数とも大きく減少しました。令和 3(2021)年度に利用が回復傾向に転じましたが、令和 4(2022)年度にはコンビニエンスストア図書等取次事業の取扱店2店舗が取扱中止となったことや、分館の空調設備の不良などが原因で利用が再び減少したと考えられます。

貸出数(図書・雑誌・CD・DVDの合計)

(単位:冊・点)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
貸出数	1,588,575	1,305,277	1,555,940	1,499,771	1,407,861

貸出利用者数(のべ)

(単位:人)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
利用者数	540,521	440,786	522,621	508,012	476,607

実利用者数(年度内に1回以上、実際に図書館を利用した人数)

(単位:人)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
利用者数	42,791	33,786	37,394	37,985	36,717

登録者数(当該年度末時点で、有効な利用券を持っている人数)

(単位:人)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
登録者数	108,177	98,397	92,906	89,633	86,644
(内)所沢市民	102,446	93,492	88,331	85,294	82,509

(2) 予約受付数

予約受付数は、年度ごとに変動がありますが、インターネットを通じて予約する割合が年々増加しています。

予約受付数

(単位:件)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
受付数	396,230	380,850	433,107	429,932	409,828
(内)インターネット	300,497	303,579	344,872	343,524	328,806
インターネットの 割合	75.8%	79.7%	79.6%	79.9%	80.2%

(3) レファレンス件数

スマートフォンの普及などにより、市民自らが調べて解決することも多くなり、レファレンスサービス※の件数は減少傾向にあります。

(単位:件)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
レファレンス件数	902	930	816	845	761

※ レファレンスサービス: (英:reference service) 利用者の調査・研究に対して、図書館職員が情報あるいは必要とされる資料を提供・回答することによって援助するサービス。また、自館で提供できる資料・情報等では不十分な場合には、利用者が必要とする情報の情報源となりうる専門情報機関などを紹介するサービス(レフェラルサービス)もある。

(4) 蔵書数

蔵書数は、図書等購入費の継続的かつ安定的な予算措置により、一定数保持されています。

蔵書数

(単位:冊・点)

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
一般書	669,740	679,575	684,549	684,944	689,150
児童書	311,577	314,178	316,050	316,715	321,323
紙芝居	5,615	5,679	5,799	5,798	5,861
図書計	986,932	999,432	1,006,398	1,007,457	1,016,334
雑誌	40,631	43,147	43,228	45,622	46,372
視聴覚	24,506	25,005	25,605	25,726	26,121
合計	1,052,069	1,067,584	1,075,231	1,078,805	1,088,827

図書購入費の推移

年度	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023
図書購入費(千円)	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
備品図書購入費(千円)	500	500	500	510	510
図書費:計(千円)	55,500	55,500	55,500	55,510	55,510
所沢市人口(人)	344,193	344,014	343,752	343,867	342,671
市民一人当たりの 購入費(円)	161.2	161.3	161.4	161.4	161.9

※図書購入費は、図書・雑誌・CD・DVD・新聞を含む。

※市民一人当たりの購入費は、図書費(計)を人口で割った数値、小数点以下2位切捨て。

(5) 県内図書館活動調査

県内自治体のうち、所沢市以外に人口 30 万人以上の市であるさいたま市・川口市・川越市・越谷市と近隣の入間市・狭山市・飯能市、県内平均との比較は、以下のとおりです。

市町村名	所沢	さいたま	川口	川越	越谷	入間	狭山	飯能	県内平均
奉仕人口(人)	340,851	1,347,547	594,248	354,346	339,159	142,649	147,154	79,414	
蔵書冊数(冊) (視聴覚・雑誌除く)	1,016,334	3,574,577	1,347,915	834,781	677,284	561,556	663,451	320,248	377,109
市民一人当たりの蔵書冊数(冊)	2.98	2.65	2.27	2.36	2.00	3.94	4.51	4.03	3.24
貸出冊数(冊) (視聴覚・団体貸出除く)	1,339,012	8,447,613	2,617,829	1,236,714	1,428,388	659,956	750,008	343,972	549,475
市民一人当たりの貸出冊数(冊)	3.93	6.27	4.41	3.49	4.21	4.63	5.10	4.33	4.72
図書購入費 (千円)	41,468	100,192	89,799	42,443	57,474	21,165	28,715	8,780	16,975
市民一人当たりの図書購入費(円)	122	74	151	120	169	148	195	111	146

資料:『令和6年度 埼玉の公立図書館』『令和5年度市町村図書館活動調査結果一覧』

※図書購入費は電子書籍の費用を含む(導入:さいたま市、川口市、川越市、越谷市、入間市)

※奉仕人口は「埼玉県推計人口」(令和6年4月1日現在)

第2章 第2次ビジョンの成果と課題

1. 第2次ビジョンの成果と課題

(1) 基本目標① 暮らしを支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 課題解決の支援	「パスファインダー」※(調べ案内)を、令和6(2024)年度までに37種作成・発行したことにより、市民が自ら調べられるようになり、課題解決支援サービスの充実に繋がりました。
	中小企業庁や商工会議所から就業や起業に関する情報紙を収集して配布したことにより、ビジネス関係情報が充実しました。
(2) レファレンスサービスの充実と利用促進	レファレンスサービスを継続して行い、国立国会図書館が全国の図書館等と構築しているレファレンス協同データベース上に、受け付けた事例を年間120件ずつ公開したことにより、レファレンスサービスの充実を図りました。また、国立国会図書館より毎年「御礼状」を拝受しています。
	国立がん情報センターの「がん情報ギフト」プロジェクトに参加してリーフレットの配布を行う等、専門情報機関と連携したことにより、健康・医療情報の充実が図られ、レファレンスの充実にも繋がりました。
(3) 魅力ある空間づくり	魅力あるテーマ展示を各館年間60回以上行い、本との出会いを創出する空間づくりに努めたことにより、市民の興味や関心の幅を拡げ、読書活動を推進しました。

※ パスファインダー：(英:Pathfinder) path(小道)+finder(発見者)の複合語。道しるべ・道案内のこと。図書館では、特定の主題や情報について、利用者が自分で容易に調査できるよう、その探索方法を示すことを目的に、関連資料・情報・情報源などをまとめたリストを指す。

【課題】

- レファレンスサービスを利用したことがない、または知らない市民も多いため、利用促進を図る必要があります。
- 専門性を有する職員の確保や育成等、レファレンスサービス体制を強化する必要があります。
- 図書資料やデータベース等、様々なレファレンスツールの更なる充実と活用を図る必要があります。
- 市民のつながりや交流の場として図書館を活用できるよう、機会の提供や事業の実施を行う必要があります。
- 居心地のよい「居場所」としての魅力ある空間づくりについて、さらに進める必要があります。

【目標指標達成状況】

指標名	レファレンス件数	
説明	専門的な調査を要する利用者からの質問に対し、図書館資料や情報検索機能を活用して回答した数(単位:件)	
目標値算出根拠	平成 29 年度を基準とし、毎年度2%増を見込んで算出	
年度	平成 30(2018)年度	令和 5(2023)年度
目標値	1,241	1,367
実績値	991	761
達成率	79.9%	55.7%



パスファインダー「さんとく」

(2) 基本目標② 学びを支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 資料収集と蔵書構成の充実	市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を次の世代に伝える情報拠点として、「所沢図書館資料収集方針」に基づき、資料の選定、収集等することで、図書館資料・情報の充実を図りました。図書館の蔵書数（R2：999,432 冊、R3：1,006,398 冊、R4：1,007,457 冊）
	所沢を中心とした地域に関する資料の遡及・網羅的な収集に努めたことにより、郷土資料の充実が図られ、市民の調査・研究に役立ちました。
(2) 情報提供能力の充実	令和 6（2024）年 2 月に図書館電算システムの再構築と同時に、図書館ホームページをリニューアルしたことにより、Web サービスへのアクセスが向上しました。
	オーディオブックや電子図書館のサービスを開始したことにより、非来館型サービスとして利用者の情報へのアクセスが向上しました。
	図書館電算システムの保守・管理を継続して適切に行うことにより、効率的な蔵書管理ができるようになり、利用者の利便性が向上しました。
(3) 多様な学習機会の提供	郷土に関することのほか、市民の興味や関心のあるテーマで講演会を開催することにより、学習機会の提供と図書館の利用促進に繋がりました。

【課題】

- 情報拠点としての機能を十分に発揮できる種類と量の資料収集・整備を継続して行っていく必要があります。
- 蔵書管理を適切に行い、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持し、資料提供ができるよう蔵書を更新していくことが必要です。
- 多様化する市民ニーズを捉えて、信頼性の高い情報や貴重な資料の収集を継続して行うとともに、新聞記事等のデータベースの更なる充実を図る必要があります。
- 電子図書館サービスの充実、郷土資料のデジタルアーカイブ化[※]など、情報提供能力の拡充を図る必要があります。また、それとともに、今後さらに発展する新技術による情報提供について、検討・活用していくことが課題となります。
- 市役所関係各課に対し、各事業に係る情報収集に役立つ図書館としての機能の確立及び周知に力を入れていく必要があります。また、類似サービスを実施している課との連携を密にし、協力体制の強化が望まれます。
- 図書館電算システムにおいて情報発信できる体制の強化を図り、効率的な電算システムの構築や幅広い情報提供に努めることが必要です。また、今後さらに発展する情報通信技術に対しても研究を行い、活用していくことが必要となります。

【目標指標達成状況】

指標名	蔵書数	
説明	適正な蔵書管理による図書館全館の図書資料(雑誌・視聴覚資料を除く、紙芝居を含む)の蔵書数(単位:冊・点)	
目標値算出根拠	継続して資料費が予算措置されることを前提に、毎年度の図書等の蔵書目標値を算出	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
目標値	979,000	1,034,000
実績値	978,151	1,016,334
達成率	99.9%	98.3%

※ デジタルアーカイブ化:活字・映像・写真などの資料をデジタル情報として記録し、劣化なく保存するとともに、ネットワークなどを用いて提供できるようにすること。

(3) 基本目標③ 読書を支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 読書活動の推進	高齢者ケアに役立つ本のリストや文学賞受賞作品リストなど、市民の関心が高い情報を提供することにより、読書案内に努めました。
	時季の話題、時事問題に関連する特集コーナーを設置して図書を紹介し、市民の読書への関心と興味を喚起することにより、読書活動を推進しました。
	「空飛ぶ音楽祭」や「新茶まつり」など、市役所関係各課と協力・連携してイベント等への参加を促すとともに、関連図書への興味を誘う展示を行ったことにより、市のイベントを盛り上げ、図書館利用に繋がりました。
(2) 読書環境の向上	リサイクル本のコーナーを拡充し、資料の有効活用を図るとともに、市民が本に親しめる環境づくりに努めました。
(3) 図書館利用の促進	視聴覚資料の貸出点数を、これまでの2点から、CD3点・DVD2点に拡大したことにより利用促進に繋がりました。
	令和4(2022)年4月から、図書館狭山ヶ丘分館において、毎週木曜日、午後7時まで開館時間の延長を始め、利便性が向上しました。
	図書館広報紙「今月の図書館」を年12回、所沢図書館日より「いずみ」を年2~3回、また各分館においても広報紙を発行し、情報の発信に努めました。さらに「広報ところざわ」に特集記事を掲載するなど、広く図書館のPRを行い、利用促進に繋がりました。
	埼玉県西部地域まちづくり協議会※に日高市が加わり、図書館の相互利用を開始しました。

※ 埼玉県西部地域まちづくり協議会：所沢市、飯能市、狭山市、入間市、日高市の5市で構成され、広域的な視点で課題を捉え、連携し、豊かで魅力あふれる地域づくりを目的とする。公共施設の相互利用やイベントの共同開催などを行うなどの実績がある。

(4) 図書館利用 が困難な市民へ のサービス提供	コンビニエンスストアや小手指まちづくりセンター分館で図書等の取次を行い、開館時間内での利用や来館が困難な市民に対し、利用機会が拡大しました。
	図書館ホームページを活用したオーディオブックの提供や電子図書館サービスの開始により、非来館型サービスの拡充に繋がりました。
(5) 読書活動に 配慮が必要な 市民への支援	障害のある方への情報提供の拡充に向け、関係各課と連絡調整を図ったことにより、利用者の増加に繋がりました。
	令和5(2023)年度以降に楽譜等を読むことが出来る対面朗読奉仕者(有償ボランティア)を新たに4名採用し、朗読できる分野の拡大を図りました。さらに呼吸や発声方法等技術向上のための研修会を毎年開催し、朗読サービスの充実を図りました。



大活字本リスト

【課題】

- 対面朗読や郵送貸出サービスの利用促進を図るため、サービスの周知方法など、情報提供の手段が課題となっています。
- 障害福祉課など、関係各課と連絡調整を図り、障害のある方への情報提供の拡充に向け、連携していくことが重要です。
- 障害のある方や文字が読みづらくなった高齢の方にも配慮した大活字本などの図書資料や、DAISY[※]等の音声資料の整備、並びに DAISY 用機器などの充実が課題となっています。
- 郵送貸出など、視覚障害者以外の方へサービスを拡大する必要があります。
- コンビニエンスストア図書等取次事業においては、駅から近く利用が多い店舗の取り次ぎ終了などにより、利用数が減少しているため、新たな取次ポイントの拡充が課題となっています。
- 図書館広報の充実を図りましたが、図書等の貸出数や来館者数の増加には結びつかなかったことから、今後も広報紙などの発行を通して広く市民に情報発信していく必要があります。
- 読書活動推進の一環として、市役所関係各課との更なる連携と、時季の話題、時事問題に関連する特集コーナーの充実とともに、市民が必要とする多様な情報のリスト作成などが求められています。

【目標指標達成状況】

指標名	貸出密度	
説明	市民1人当たりの貸出数(単位:冊・点)	
目標値算出根拠	人口30万人以上、40万人未満の市立図書館119館の人口1人当たりの平均貸出数5.0冊を参考に、実績から目標値を設定。	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
現状値/目標値	5.0	5.0
実績値	4.6	4.1
達成率	92%	82%

※ DAISY デイジー：(英:digital accessible information system) デジタル音声情報システムの略称。障害者用の録音資料作成システムとして、カセットテープに替わり、音声をデジタル化してCDなどに録音、再生する方式。

(4) 基本目標④ 地域を支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備	郷土資料及び行政資料等について、資料保存の必要性を周知し、貴重資料の提供を働きかけ、収集と保存を進めたことにより、貴重な郷土の情報を未来につなぐ役割を果たしました。
	所沢にゆかりのある作家の著作の積極的な収集に努め、毎年所沢ゆかりの作家・著者一覧を改訂・作成・配布を行い、市民の郷土への理解が深まるよう努めました。
(2) 地域の活性化・課題解決支援	所沢の歴史や文化への興味や知識を深めるために、地域の人材を活用した講演会や郷土をテーマにした講座を開催し、郷土への愛着を育みました。
	埼玉県狭山丘陵いきものふれあいの里センターや、まちづくりセンター、児童館等と、共催による様々な事業を実施するなど、連携の拡大を図りました。
	図書館が指定する雑誌の購入費用を市内の企業や団体等に負担していただく「雑誌スポンサー制度」※を継続して行い、資料の充実を図ると共に地元企業の PR の場を提供し、地域振興の一助を担いました。
(3) 市民ボランティアの育成と連携	図書館が市民の身近な存在として、社会参加の場の提供を継続して行ってきたことから、読み聞かせや配架等の市民ボランティアの活動が年々増加しています。
	毎年、各館で「所沢図書館まつり」を開催し、多彩なイベントを通して読書の魅力や楽しみを紹介し、読書活動の推進及び図書館の利用促進を図りました。本館では、市民ボランティアの協力のもと開催しました。

※ 雑誌スポンサー制度：図書館において、企業などが地域社会貢献の立場から雑誌の購入代金を負担し、その雑誌を寄贈する制度。

【課題】

- 郷土資料について、文化財保護課、市政情報センター等の関係機関との連携・協力を密にしながら、今後も継続的な資料収集を行っていく必要があります。
- 幅広く情報を公開し、紙資料の劣化を防ぐためにも、郷土資料の電子化を進める必要があります。
- 「雑誌スポンサー制度」については、市民に安定的な資料提供を行うため、制度の継続に向けた事業のPR方法の充実と、新規スポンサーの拡大が課題となっています。

【目標指標達成状況】

指標名	郷土資料受入冊数	
説明	郷土資料、行政資料の年間受入冊数(単位:冊)	
目標値算出根拠	資料が電子化されていくことを見込み、現状維持に努めるものとして算出	
年度	平成 30(2018)年度	令和 5(2023)年度
目標値	1,150	1,150
実績値	1,091	755
達成率	94.9%	65.7%

(5) 基本目標⑤未来を支える

【取組と成果】

事業施策	取組と成果
(1) 子どもの 読書環境の 整備・充実	年齢に応じたおはなし会やかがくあそび等の実施、季節にあわせた特別行事を開催したことにより、読書への興味を喚起しました。
	年齢に応じたブックリストの作成・配布、図書の展示を行い、読書案内を充実させたことで、子どもが本を選びやすい環境が整いました。
	「どくしよてちょう(読書手帳)」※1を配布したことにより、子どもの読書に対する意欲の向上を図りました。
	子ども向け広報紙「ほんのもりのトベア」を発行し、行事の案内や子どもたちが本に親しむ機会を提供し、図書館の利用促進に繋がりました。
(2) 地域・学校等 の連携による 推進体制の整備	市内小学校 3 学年全学級及び希望する他学年や特別支援学級に対し、司書による学級訪問(ブックトーク)※2を行い、読書活動の推進及び図書館利用の促進を図りました。また、図書館見学・職場体験(中学校)の受け入れを行い、図書館への興味喚起に努めました。
	防衛医科大学校病院院内学級「ひまわり」(並木小学校・中央中学校分教場)への出張おはなし会と学級文庫の団体貸出を実施し、図書館利用が困難な子どもたちへのサービスの充実に繋がりました。
	市内県立6高校の司書との懇談会を実施し、学校図書館と公共図書館の情報交換を行いました。また、令和3(2021)年度から学校業務連絡便の巡回を市内県立全6高校に拡大し、支援を行いました。
	市内医療機関へ「乳幼児の保護者向け図書館利用案内」を配置し、読書活動の啓発及び図書館利用の促進を図りました。

	<p>こども支援センターと連携して、乳幼児向け親子おはなし会を実施しました。(担当:本館・新所沢分館)。また、「乳幼児の保護者向け図書館利用案内」とリーフレット「赤ちゃんにえほんを」を配置し、読書活動の啓発及び図書館利用の促進を図りました。</p>
	<p>令和 2(2020)年度からこども支援課、健康づくり支援課(現:こども家庭センター)と連携して「ところっこ親子ふれあい絵本事業」を開始し、健康診査時の絵本の読み聞かせや、図書館や子育て支援施設で絵本と交換できるチケットを配布し、乳幼児期の読書機会の提供・充実を図り、保護者や周囲の大人に、子どもの読書活動に対する理解や関心を高めることができました。</p>
<p>(3) 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発</p>	<p>子どもの読書活動推進のため、ボランティアの協力によるおはなし会等の行事を実施し、市民に活動の場を提供しました。</p> <p>読み聞かせボランティア講座(令和元・4・5年度)、ストーリーテリング※3入門講座(令和3・6年度)等の開催により、ボランティアの育成に努めました。また、毎月おはなし会ボランティア勉強会を実施し、活動に対する支援を行いました。</p> <p>子どもの読書活動に関連する講演・講座等を行い、子どもの読書活動についての啓発を行いました。</p> <p>ボランティアの協力によるイベント等を実施し、4月23日と定められた「子ども読書の日」について普及を図りました。</p>

※1 どくしょてちょう(読書手帳):自分で読んだ本や、図書館でかりた本などの記録を取るための手帳。

※2 ブックトーク:本に対する興味と関心を呼び起こすため、テーマを決めて、読み聞かせ等を交えながら数冊の本を紹介すること。

※3 ストーリーテリング:昔話などの物語を、語り手が覚えて自分のものとし、本を見ないで語る。素話ともいう。

【課題】

- 様々な機会を利用して乳幼児の保護者への啓発に努めていますが、価値観が多様化する現代においては、読書習慣の身につけている子とついていない子の差が大きくなっています。より多くの保護者に子どもの読書活動の重要性を伝えていく取組が必要です。
- 子どもの年齢が上がるにつれて、本を読む冊数や、図書館を利用する頻度が減少する傾向にあるため、読書習慣を形成する取組が必要です。特に興味や関心が広がる中学生・高校生世代において「読書離れ」が顕著になっていることから、中学生・高校生世代の読書活動を支援していく必要があります。
- 「ところっこ親子ふれあい絵本事業」において、図書館での絵本の引換率を上げることで、図書館の利用に繋げ、読書活動の推進を図る必要があります。
- 児童生徒一人一台端末の導入等により、学校団体貸出数の減少が見られます。タブレット端末による調べ学習と併用した利用についての提案や、学校団体貸出について更なる周知を図っていく必要があります。

【目標指標達成状況】

指標名	子ども1人当たりの児童書数	
説明	0歳から18歳の子どもの1人当たりの市立図書館が所蔵する児童書数 (単位:冊・点)	
目標値算出根拠	購入計画、除籍率から算出した児童書数及び人口推計による子どもの数の推移を基に算出	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
目標値	6.0	6.5
実績値	5.8	6.7
達成率	96.7%	103.1%

(6) 推進に向けた運営の施策

事業施策	取組と成果
(1) 市内サービスネットワークの充実	<p>図書館の基本的なサービスについて、館長会議、業務改善会議、資料担当者会議、児童奉仕会議等を毎月行って調整を図り、全館で均一なサービスを維持しました。</p>
	<p>各館の蔵書が過不足なく循環するよう、貸出・配送・返却等の図書の流通について、常に確認することによって、効率的なサービスを実施しました。</p>
	<p>毎年度、利用者懇談会とアンケートを実施し、市民の図書館に対する要望や評価を把握して運営に生かしました。</p>
(2) 本館の機能強化	<p>本館職員をレファレンスや児童奉仕等の専門的スキル及び知識を持てるよう育成することで、本館職員が、分館の運営及び施設管理状況等について、定期的にモニタリングを実施し、点検・評価を行うことにより、全館の良質な格差のないサービス提供が維持されています。</p>
(3) 図書館職員の資質向上	<p>国立国会図書館や埼玉県図書館協会が開催する「児童サービス研修会」や「参考調査研修会」等の外部研修に毎年度参加し、図書館職員の専門性の向上を図りました。また、館内研修を毎年度実施し、業務の中で培われてきた知識とスキルの継承に努めました。</p>
(4) 安心して利用できる環境の構築	<p>自動昇降機、外壁等の改修工事及び書庫消火設備改修工事等を行い、施設の延命化を図りました。施設・設備の修繕等を計画的に行い、安全で快適な読書環境の提供に努めました。図書館設備の充実により、すべての人が利用しやすい環境となりました。</p>

【課題】

- 図書館の基本的なサービスについて、各種調整会議を行い、今後も業務方針が徹底するよう調整することが必要です。
- コミュニティセンター等への返却ポストの設置など、今後も市民の利便性を考慮したサービス提供場所の設置や事業実施を図っていく必要があります。
- 引き続き、利用者懇談会の開催やアンケートを定期的の実施し、効果的なサービスが提供されるよう、検証していくことが必要です。
- レファレンスなど専門的なサービスに対応できる職員を育成していく必要があります。また、図書館職員の資質を維持し、専門性を向上させていくためには、司書資格を有し経験を積んだ職員の確保が必要です。
- 指定管理者制度を導入した7分館の運営及び施設管理状況等については、継続して本館職員が定期的にモニタリングを実施して点検・評価を行い、所沢図書館のサービスを向上していく必要があります。
- モニタリングを行う際には、本館がコントロールタワーとしての機能を維持し、全館で均一なサービスを行うための評価・指導ができる専門知識や経験を持った職員体制の確立が必要です。

【目標指標達成状況】

指標名	司書率	
説明	本館常勤職員及び分館職員総数のうち、司書・司書補を有する職員の割合(単位:%)	
目標値算出根拠	分館は現状維持。本館は職員数を現状維持することを前提に、奉仕業務担当職員が司書等資格を有することとして算出	
年度	平成30(2018)年度	令和5(2023)年度
目標値	75.0	75.0
実績値	64.3	76.2
達成率	85.7	101.6

2. 総括

第2次ビジョン期間中の成果と課題について、実施した施策や目標指標達成状況、図書館統計、市民アンケート調査結果などから総括します。

- 第2次ビジョン期間中は新型コロナウイルス感染症の拡大により、閲覧席の撤去や行事の中止・縮小など図書館運営にも大きな影響がありました。そのため、貸出数や利用者数は減少傾向となりましたが、電子書籍やオーディオブックなどの新たな非来館型サービスの開始につなげることができました。
- 課題解決支援サービスとして推進している「レファレンスサービス」について、受付件数は減少傾向にあります。市民アンケートからは、多くの市民がインターネットで調べている実態のほか、「レファレンスサービス」を利用したことがないこともわかりました。さらにサービスの周知に努め、利用促進に向けた取組を強化していく必要があります。また、レファレンス調査に対応するため、図書等の資料や各種データベースなど、調査ツールを充実させることが必要です。
- 市民アンケート調査結果から、世代を問わず、多くの市民が、資料の充実を重要視し、新鮮で魅力ある蔵書を要望しています。あらゆる市民の多様な要望に応じられるような資料を収集するため、図書購入費の安定的かつ継続した予算措置と適正な蔵書管理が不可欠となります。また、資料の保存方法として、デジタル化とさらに発展する新技術を取り入れた情報の提供方法を検討する必要があります。



- 利用者懇談会や市民アンケートから、図書館が「本を借りるところ」だけでなく、居心地のよい居場所としてや、地域とのつながりを感じることでできる場として要望する市民が多くなっています。小さな子どもから高齢者まで、世代を問わずに誰もが気軽に訪れ、気持ちよく過ごせる居場所としての図書館が求められています。
- 自宅が図書館から遠く、利用が不便であったり、図書館の開館時間内に利用できないなどの状況から、非来館型サービスとして、図書等取次サービスポイントの拡充や電子書籍の充実などが望まれています。
- 市民アンケートや利用者懇談会で寄せられる意見や要望は、年代や利用状況によって違いがあります。可能な限り多くの市民の声を図書館サービスへ生かし、企画も含めて市民との協働を図っていく必要があります。
- 読書活動について、様々な障害や困難のある市民に対応できるような資料・機器の整備がまだ十分ではありません。また、これまで行っている対面朗読や録音図書等郵送貸出サービスの充実のほか、様々な障害に対応したサービスの検討が必要です。
- 子どもの年齢が上がるにつれて、本を読む冊数や図書館を利用する頻度が減少する傾向にあるため、「読書離れ」の改善に向けて、子どもの読書活動推進に係る事業の更なる充実が必要です。
- 高度化する市民の課題や多様な知的欲求に応えるため、図書館職員に司書としての専門性が求められています。安定して良質なサービス提供を行っていくためには、専門的な知識を備えた経験のある司書を確保するとともに、継続的に図書館職員を育成していくことが必要です。

第3章 「第3次所沢市図書館ビジョン」の構成

1. 構成図

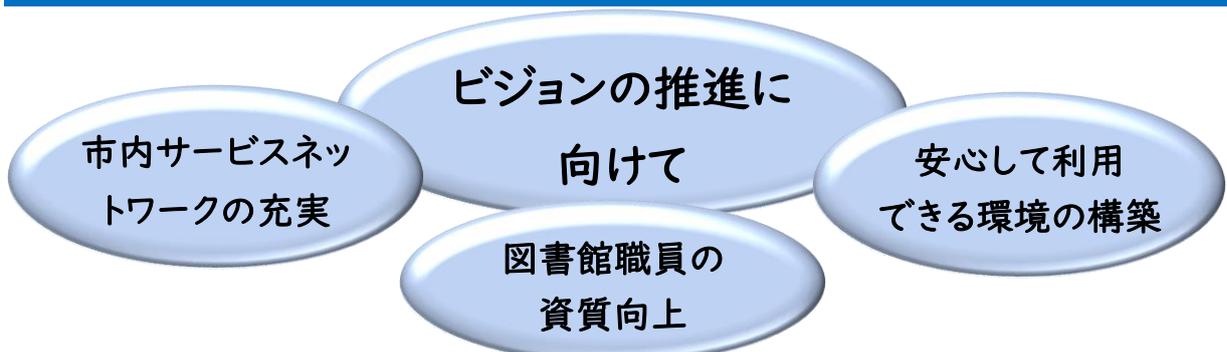
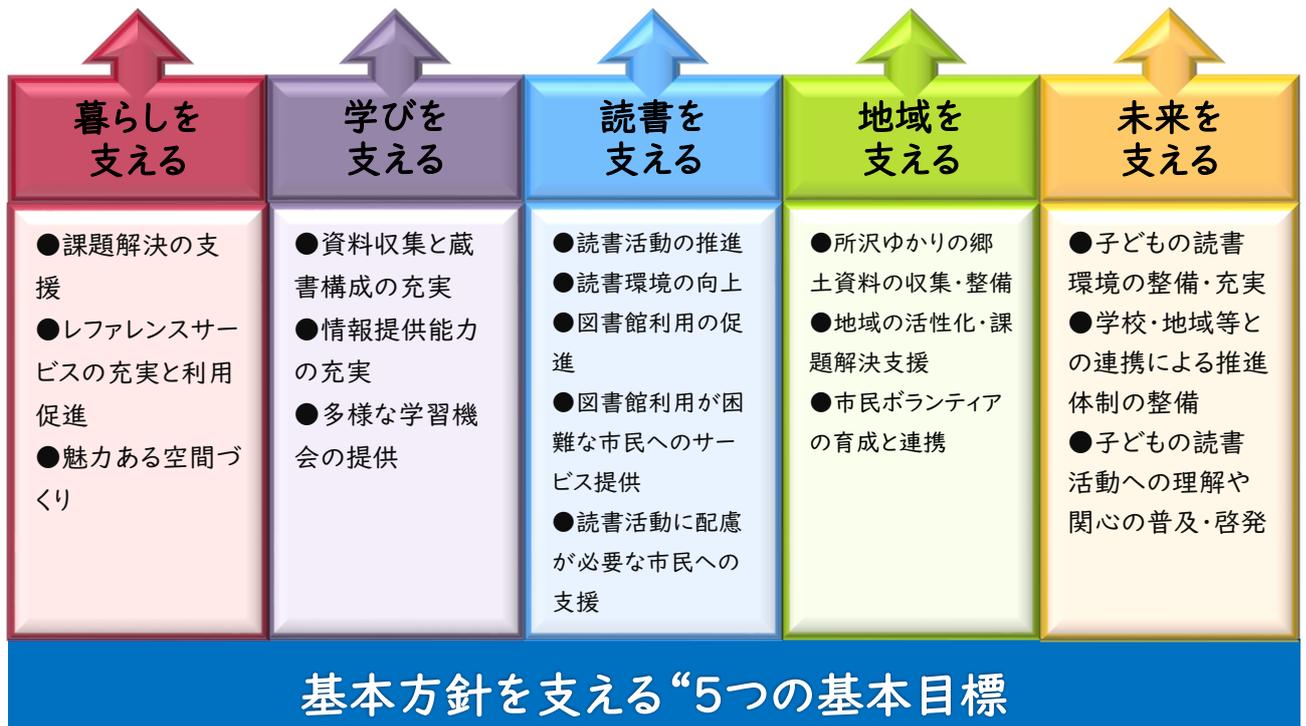
基本理念

市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点

運営の基本方針

暮らしの中に図書館を…

市民の暮らしに根差し、親しまれ、役に立つ図書館であることを目指します



2. 基本理念

『市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点』

人生100年時代を迎えようとしている今、子どもから高齢者まですべての世代が生涯にわたって学び、活躍できる社会の実現を目指し、豊かな人生を歩むためには、“知の情報拠点”としての「図書館」はなくてはならないものです。

多様な背景や特性、意欲を持つすべての人が、自分らしく主体的に学ぶことができる環境を実現するとともに、学びを社会の持続的な発展に還元し、郷土の大切な歴史・文化を確実につなげていくためにも、「図書館」は大きな役割を担っています。

また「図書館」は、未来を担う子どもたちが読書や学びを通して人生を生き抜いていく力を養い、生涯を通じて人生をより深く豊かなものとするための読書活動推進の拠点としても必要とされています。

所沢図書館が持つ、長い月日をかけて蓄積してきた多分野にわたる蔵書群、データベースをはじめとする多様な情報、地域の様々な知的資産を、市民の皆様に最大限に活用していただくためには、職員の専門性の向上やサービスネットワークの充実など、図書館の根幹となる機能を強化することが求められています。

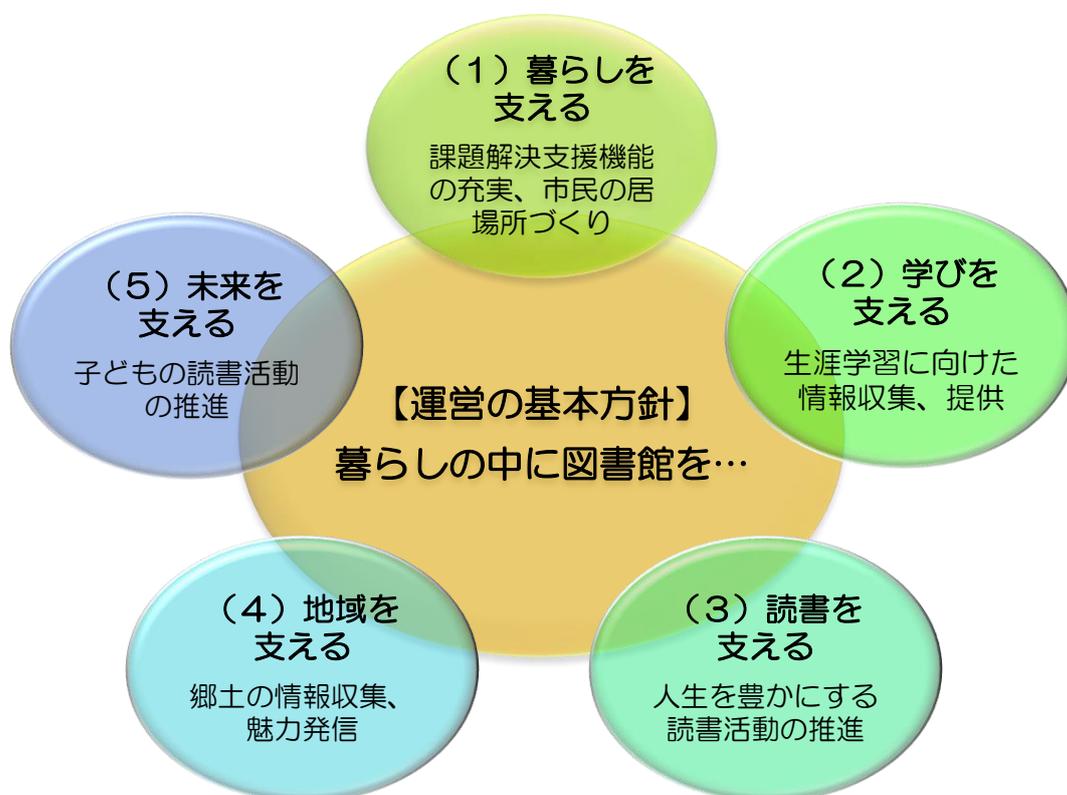
これからも図書館に求められる役割を果たすため、第1次、第2次所沢市図書館ビジョンから引き継がれてきた基本理念を掲げ、さらなる図書館サービスの向上に努めていきます。

3. 運営の基本方針と5つの基本目標

所沢図書館は、広く市民に親しまれる知と文化を支える公共図書館としての機能を果たすために、本館開館当時から「暮らしの中に図書館を…」を運営の基本方針に据え、市民のより身近な存在となるよう積極的にサービスの充実に努めてきました。

今後さらに市民を支え、市民に役立つ図書館としての機能を発揮していくためにも、これまで掲げてきた「暮らしの中に図書館を…」を、引き続き運営の基本方針として位置づけていくこととします。

そして、第2次ビジョンを引き継ぎ、所沢図書館が目指す新たな時代に即した図書館像を、基本方針を支える“5つの基本目標”として、「市民文化の創造と発展を支える地域の情報拠点」という基本理念の実現に向けて、取り組んでいきます。



(1) 暮らしを支える

市民が日々の暮らしの中で直面する問題や疑問、課題などに対応できる、幅広い分野の資料・情報の提供機能を備えた、役に立つ図書館づくりを進めます。

また、小さな子どもから高齢者まで、様々な市民が気軽に来館し、居心地の良い環境で本・情報・人と出会い、関心や興味を共有し、つながりを育むことができる場を提供していきます。

市民の暮らしをより豊かなものにするために、新たな知識や価値の創造と発展を支える図書館を目指します。

(2) 学びを支える

身近な生涯学習の拠点として、市民の期待に応える資料・情報の充実を図るとともに、その活用法を広く市民に発信し、情報リテラシーを高めながら、生涯にわたる自主的な学習を支援します。

また、魅力ある講演会や講座を開催するなど、図書館を活用した学習機会を提供するとともに、市内の企業や団体など多様な主体との協働により、パートナーシップを構築しながら市民が学べる機会を創出していきます。

さらに日々進化していくデジタル技術を活用し、情報にアクセスしやすい図書館を目指します。

(3) 読書を支える

本の楽しさを伝えられるような出会いを創出し、市民の読書活動を支援するとともに、市民のライフスタイルに応じて、快適に図書館サービスを利用できるよう、読書環境の向上を図ります。

また、様々な理由で図書館利用や読書活動が困難な方に対しても、本に親しめる機会と環境づくりを進めます。

誰でも、いつでも、どこにおいても本に触れることができる環境や、読書に関わる取組の充実を目指します。

(4) 地域を支える

所沢を中心とした地域の文化や歴史、風土等に関する資料を収集し、関連機関との連携を密にしながら、貴重な資料・情報を未来へと確実につないでいきます。

また、地域活動の支援に目を向け、多くの市民の関心が集まるような魅力ある情報発信を行っていきます。

さらに、地域の魅力を引き出し、航空発祥の地である特色を生かしながら、所沢への愛着を育むような取組を進めるとともに、図書館自体も市民に親しまれ誇れる施設を目指します。

(5) 未来を支える

子どもたちが「知りたい」「読んでみたい」という好奇心を抱き、自ら進んで本に親しめるような図書館づくりを進めていきます。

また、すべての子どもが、読書を通して未来を生きていく力を蓄え、よりよき社会を担っていけるように、図書館と学校等の関係機関が相互に連携・協力して、読書環境の整備と充実を図っていきます。

さらに、子どもを取り巻く大人たちに対しても、子どもの読書活動に関する様々な普及・啓発活動を行うとともに、地域と連携しながら子育て世代をサポートし、子どもの読書活動を支えていく図書館を目指します。

4. ビジョンの推進に向けて

(1) 市内サービスネットワークの充実

本館が、市内の図書館ネットワークの中枢を担う役割を果たすため、コントロールタワーとしての本館の機能を強化・拡充していきます。また、本館を中心とした分館・コンビニ等のネットワーク全体が最大限の効果をあげ、市内全域に柔軟かつ質の高い図書館サービスが均質に行きわたるようサービスネットワークの充実をします。

ア 市内全館の情報共有

全館において、均質で良質なサービスを維持・提供できるよう、統一の業務マニュアルに基づいてサービスを行うとともに、館長会議等の各種調整会議を実施し、方針が徹底するよう調整していきます。

イ 効率的な物流の検討

市民の必要とする資料が、各館やサービスポイント等に迅速かつ効率的に届くよう、流通について常に確認し、見直しを行います。

また、返却場所についても、まちづくりセンター等、身近な場所へ設置するなど市民の利便性を考慮した運営を行っていきます。

さらに、所在館方式をとっている各館の蔵書が、過不足なく、調和のとれた構成となるよう、より効果的な資料の循環方法を検討していきます。

ウ 効果的なサービスの検証

定期的な利用者懇談会の開催やアンケートの実施などを通じて、市民の図書館に対する要望や評価を把握し、図書館運営に反映させる仕組みの構築を図り、効果的なサービスが提供されるように検証していきます。

(2) 図書館職員の資質向上

業務の中で培われてきた知識とスキルを継承するとともに、研鑽^{けんさん}を積んで職員の資質向上に努め、時代の変化に対応したサービスが提供できる職員体制を目指します。

ア 外部研修への参加

国・県などが実施する各種外部研修へ職員を積極的に派遣し、専門的知識・技術や先進事例を学ぶことにより、図書館職員の専門性向上を図ります。

また、参加した職員の研修成果を職場に還元するなど、新たに得た知識の共有に努め、図書館サービスに生かしていきます。

イ 館内研修体制の確立

業務の中で培われてきた知識とスキルを継承し、専門性の質を上げていくため、館内研修を組織的・計画的に行い、全職員の資質向上を図ります。

また、図書館職員としての知識・技術を高め、研修成果を生かして、市民ボランティア育成のための講師派遣等を行います。

ウ 本館の職員体制の強化

本館においては、図書館ネットワークの中核を担う拠点として、その機能を強化するため、図書館資料等の選定・管理ができる知識を有する職員やレファレンス、児童奉仕等の専門的スキル及び知識を持った職員等の確保・育成に努めます。また、それにより、分館等との連絡・調整や管理・指導ができるマネジメント能力を高め、質のよい図書館運営を行います。

(3) 安心して利用できる環境の構築

自然災害や館内での迷惑行為などのリスクに対して迅速に対応し、利用者が安心して利用できる環境づくりを目指します。

リスク発生時には、迅速かつ適切な行動が可能となるようマニュアルに基づいて対応していきます。なお、マニュアルの内容については、適宜見直しを行います。

また、安全で快適な環境を維持できるよう施設の点検を行い、「所沢市公共建築物修繕計画」に基づき、ユニバーサルデザインの観点から、誰もが使いやすい施設環境の充実を図ります。

さらに、資料の盗難や無断持ち出し等による被害を防ぎ、市民の財産である情報資源を守るため、また、利用者が安心して安全に図書館を利用できるよう、防犯カメラ等の設置検討も含め、必要な策を講じていきます。

第4章 実現に向けての事業計画

1. 事業計画期間

第3次所沢市図書館ビジョンに基づく事業計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とします。

なお、図書館を取り巻く環境や社会情勢の変化などによって、必要が生じた場合は、適宜見直しを行っていきます。

年度 計画	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	
	2022 年度	2023 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	
第6次所沢市総合計画	R1-R10(10年間)								
第6次所沢市総合計画後期 基本計画				4年間					
第3次所沢市教育振興 基本計画			5年間						
第4次所沢市子どもの読書 活動推進計画			5年間						
第3次所沢市図書館ビジョン			第3次 5年間						

【所沢市図書館ビジョン】

第1次	第2次	第3次
H25-H30(6年間)	R1-R6(6年間)	R7-R11(5年間)

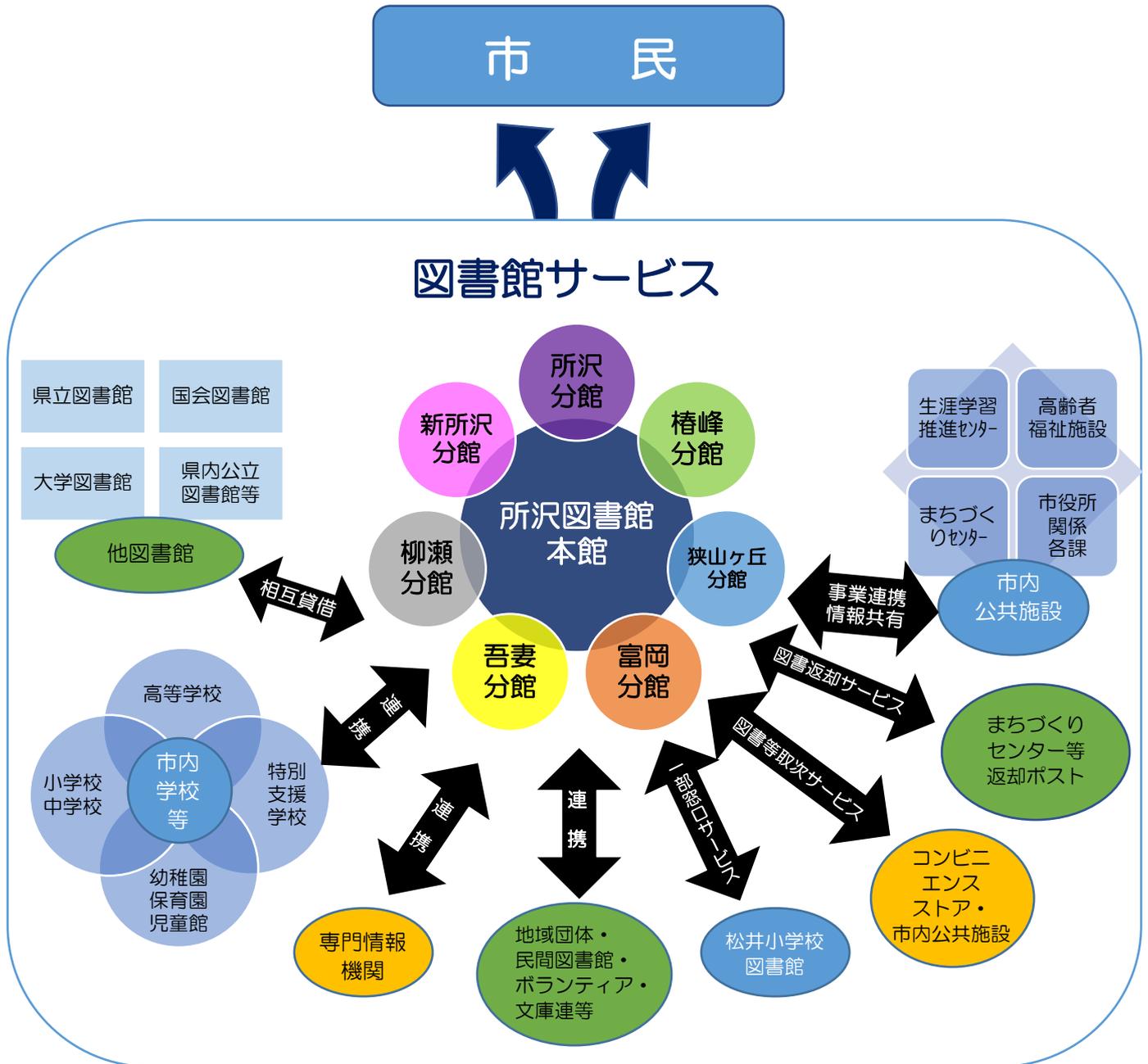
2. 施策体系図 (※)印は重点的な取組

基本目標	事業施策	主な取組
(1) 暮らしを支える	① 課題解決の支援	ア 課題解決支援機能の充実 イ 情報入手の利便性向上 ウ 行政支援サービス エ 多文化サービスの充実(※)
	② レファレンスサービスの充実と利用促進	ア レファレンスサービス体制の充実 イ レファレンスツールの充実 ウ 専門情報機関との連携
	③ 魅力ある空間づくり	ア 本との出会いを創出する空間 イ 市民と情報が集まり、つながる場としての図書館 ウ あらゆる世代が共有できる空間
(2) 学びを支える	① 資料収集と蔵書構成の充実	ア 図書館資料の収集と保存 イ 出版環境の変化への対応 ウ 蔵書構成の構築 エ 適切な資料管理の実施 オ デジタルアーカイブ化の推進(※)
	② 情報提供能力の充実	ア 電算システムの拡充 イ 図書館ホームページの充実 ウ インターネットによる情報発信への対応 エ 情報リテラシー支援
	③ 多様な学習機会の提供	ア 講演・講座の充実 イ 地域企業や関係機関との連携
(3) 読書を支える	① 読書活動の推進	ア 資料提供能力の向上 イ 読書案内の充実 ウ 行政及び他機関との連携
	② 読書環境の向上	ア 資料の充実とリサイクル イ 図書館施設・設備の充実 ウ 読書に関わる地域活動に対する支援
	③ 図書館利用の促進	ア 図書館広報の充実 イ 世代に応じたイベントの充実 ウ 図書館利用の利便性の向上
	④ 図書館利用が困難な市民へのサービス提供	ア 図書等取次サービスの拡充 イ 出張サービス・団体貸出などの促進 ウ その他非来館者へのサービスの拡充(※) エ 図書館利用が困難な方への広報の充実

	⑤ 読書活動に配慮が必要な市民への支援	ア 対面朗読サービスの充実 イ 録音図書等郵送貸出サービスの充実 ウ 様々な市民に配慮した資料・機器の充実 エ 情報バリアフリー化の推進
(4) 地域を支える	① 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備	ア 郷土資料の充実(※) イ 郷土資料の電子化(※) ウ 行政資料の収集・整備
	② 地域の活性化・課題解決支援	ア 地域社会のつながりの再生 イ 地域施設・団体との連携 ウ 関連機関・団体との連携 エ 地域企業との連携 オ 市民活動の支援
	③ 市民ボランティアの育成と連携	ア 市民参画事業の実施 イ 図書館ボランティアの育成・支援
(5) 未来を支える	① 子どもの読書環境の整備・充実	ア 乳幼児期の読書機会の提供・充実 イ 幼児・児童に対する読書機会の提供・充実 ウ 青少年への図書館サービスの充実 エ 子どもの本の選定・収集の充実 オ 読書案内・相談サービス カ 読書活動の困難な子どもへの支援
	② 学校・地域等の連携による推進体制の整備	ア 学級訪問等の実施 イ 図書館利用教育の推進 ウ 学校図書館への支援 エ ボランティア・団体への支援 オ 生涯学習施設・保健施設等との連携 カ 子どもの読書に関わる人材の育成・支援
	③ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発	ア 情報提供の充実 イ 講演会・講座の実施

連携のイメージ

所沢図書館（分館を含む）が中心となり、関係機関・団体とともに、様々なサービスを展開していきます。



3. 実現に向けての事業施策

(1) 暮らしを支える

① 課題解決の支援

市民が日々の暮らしで直面する課題の解決に必要な、判断材料となる資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できるよう機能及び環境を充実していきます。

ア 課題解決支援機能の充実

利用者ニーズや課題等の把握に努め、知識や情報を職員間で共有し、信頼性の高い資料や情報を提供するための機能を充実させます。

また、本館・分館の窓口や電話・Web といった、受付場所等による差異なく、円滑に調査が可能となり、回答までにかかる時間を短縮できるよう課題解決支援体制を強化します。

イ 情報入手の利便性向上

求める資料・情報に、市民自身で容易に到達できるよう、ビジネスや健康などの関心の高い主題について、関連資料を集めたコーナーの設置や関係各課・機関等とも連携して資料を充実していきます。

また、調べ案内内である「パスファインダー」やテーマ別ブックリストの提供、データベースや図書館ホームページの各種レファレンスコンテンツの紹介など、市民が情報を迅速に入手するためのツールを充実し、利便性の向上を目指します。



ウ 行政支援サービス

市民生活の向上を図るため、行政事務や政策形成等を行う上で必要とされる資料及び情報を積極的に収集し、レファレンスサービスによる調査協力及び資料提供などによる行政等への支援を積極的に行います。

また、行政資料の収集など類似サービスを行っている関係機関と連携して情報共有を図り、より効果的な支援ができるよう、サービス体制を強化します。

エ 多文化サービスの充実

日本語を母語*としない方など様々な背景を持つ市民の増加に伴い、今後求められるサービスについて調査・検討をしていきます。

また、やさしい日本語などわかりやすい言葉での情報発信、他言語で書かれた利用案内の作成、外国語で書かれた図書等の充実などの取組を進めます。

さらに、日本語を母語としない方との相互理解が深められるよう、日本を含めた様々な国の文化や歴史等に関する図書や情報を充実していきます。

② レファレンスサービスの充実と利用促進

暮らしの中で生じる様々な課題や市民の調査・研究に対応するため、レファレンスサービス体制を強化するとともに、様々なレファレンスツールの充実・活用を図ります。

また、幅広い情報の提供にむけて、博物館や資料館などの専門情報機関とも、連携していきます。

さらに、広報活動などによりレファレンスサービスの周知を行い、利用を促進します。

ア レファレンスサービス体制の充実

各図書館で受け付けるレファレンスを、効率的に調査・回答するため、本館参考室には司書資格を有する職員を配置し、高度なレファレンスに対応可能な資料群の選定・収集を行い、サービス体制について強化していきます。

* 母語：ある人が幼児期に周囲の人たちが話すのを聞いて、自然に習い覚えた最初の言語のこと。母国の言葉である母国語とは別のもの。

イ レファレンスツールの充実

参考図書として利用価値が高く専門的な資料を各分野にわたり収集するとともに、各種データベースを含めたレファレンスツールをより一層充実し、多様化・高度化する市民の調査・研究に対応していきます。

また、過去に調査回答した記録を継続的に集約したレファレンス事例のデータベースを拡充することにより、類似事例調査の効率化を図り、全館のレファレンスサービスの平準化と充実を目指します。



ウ 専門情報機関との連携

専門性の高い調査については、大学図書館や資料館等の専門情報機関へ調査依頼・利用紹介するなど、連携を図ることにより、精度の高いレファレンス回答や資料の提供につなげます。

特に市内大学図書館については、市民がより広く深い情報を入手できるよう、引き続き連携を密にしていきます。

③ 魅力ある空間づくり

図書館は、地域に開かれた、誰もが気軽に訪れることができる施設です。新たな出会いや発見がある、居心地のよい「居場所」を目指します。

ア 本との出会いを創出する空間

人々の興味をかき立てるような魅力あるテーマ展示、課題解決に役立つコーナーの設置など、館内レイアウトの工夫等により、効果的に興味喚起できる空間を提供します。

また、日常の些細な疑問や興味ある事柄について、職員に気軽に尋ねられる雰囲気づくりに努め、本を介して市民と職員がつながり、さらに新たな本との出会いを創出する取組を進めます。

イ 市民と情報が集まり、つながる場としての図書館

図書館は、すべての市民に開かれた施設であり、気軽に集い、交流できる場となるよう、積極的に取組を進めます。

同様の悩みや課題を抱えている市民、同じものに関心や興味を持っている市民などに向け、読書会など、市民同士がつながりを持つ機会を提供するような事業の実施に努め、世代を超えた交流を促します。

ウ あらゆる世代が共有できる空間

小さな子どもから高齢者まで、誰もが気軽に訪れ、居心地よく過ごすことのできる図書館を目指します。

調べものや読書など静かな環境を求める声があるほか、子どもたちが家族と絵本を楽しむためのスペースやグループ学習に対応した席など、図書館を居場所として利用したいという要望を踏まえ、今後機会を捉えて、滞在しやすい空間の整備など、居心地のよさや快適性を向上させます。



写真

(2) 学びを支える

① 資料収集と蔵書構成の充実

市民に役立つ情報を提供し、知的財産である貴重な資料を後世に伝えるため、機能を十分に発揮できる種類と量の収集・整備を継続して進めます。

また、現在及び将来にわたる、市民の多様な学習ニーズに応えられるよう、幅広い分野の資料収集を行います。

さらに、適切な管理のもと、新鮮で調和のとれた蔵書構成を維持します。

ア 図書館資料の収集と保存

資料収集に当たっては、「所沢図書館資料収集方針」に基づき、多様化・高度化する市民ニーズ、利用状況、利用者の年齢構成、出版状況等を考慮した選定を本館が中心となって一括して行い、効率的かつ計画的な収集・整備を行います。

また、有識者等による「資料選定モニター[※]」の活用を継続し、偏りのない幅広い選書を行っています。

イ 出版環境の変化への対応

電子書籍やインターネット書店の普及など、出版環境が大きく変化しています。電子書籍については、利用可能なコンテンツ数の推移等を見極めながら、充実を図っていきます。



※ 資料選定モニター：偏りのない幅広い図書館資料の収集を図るため、幅広く意見を取り入れることを目的に選出された学識経験者など。

ウ 蔵書構成の構築

各館で蔵書を固定しない「所在館方式※」は、特色ある柔軟な蔵書構成の構築が可能であるという特性があります。この特性を生かして、各館での利用状況、利用実態等を踏まえ、変化に対応した蔵書構成を構築していきます。

エ 適切な資料管理の実施

貴重な資料については、常に保存状態に配慮し、適切な環境を保ち、長く次の世代にまで利用できるよう管理していきます。保存方法については、電子化を含め、最適な方法を調査・研究し、活用していきます。

また、新たな情報が求められる分野については、新鮮で信頼できる資料提供が行えるよう、蔵書の更新を進めます。

資料の除籍、冊数調整等の蔵書管理については、本館が一括して実施し、管理徹底を図るとともに、より効果的な資料管理方法の検討を行います。

オ デジタルアーカイブ化の推進

貴重な郷土資料を後世に伝えるとともに、利用しやすい状態に保つために、デジタルアーカイブ化を関係各課等と連携しながら進めていきます。

また、市がインターネット上で公開している刊行物のデジタルデータ（「デジタル行政資料」）の収集・保存についても検討します。



※ 所在館方式：図書等の所蔵館を固定せず、返却され所在している館の蔵書とする方式。

《メリット》◎蔵書を流動的にすることによりタイトル数が豊富になる。

◎書架の本が入れ替わることにより、多くの本と出会うことができる。

◎蔵書構成の変更が容易であり、地域の変化に柔軟に対応できる。

《デメリット》◎基本図書・分類構成が固定されないため、書架の維持に労力を要する。

◎特徴ある個性的な蔵書構成の維持が難しい。

② 情報提供能力の充実

図書館が持っている様々な情報資源の有効な利用促進を図り、市民が適切に資料や情報と結びつくことができるよう、積極的に情報発信していきます。

ア 電算システムの拡充

システムの持つ機能を最大限に活用し、サービスの効率化・迅速化を図ります。また、新しい情報通信技術へ対応するための調査・研究を行い、最新のテクノロジーを取り入れたシステムのより一層の機能強化を目指します。

子どもから高齢者まで、市民にとって操作がわかりやすく、情報へアクセスしやすいシステムを目指すとともに、個人情報保護に配慮し、セキュリティを強化した、安全で安定的なシステム運用を行います。

さらに、情報発信できる体制の強化を図り、幅広い情報提供を目指します。

イ 図書館ホームページの充実

図書館資料の検索・予約システムの充実、新着図書案内等に加え、来館が困難な市民への情報源としても活用できるよう、内容や機能についても充実を図り、ホームページからの迅速な情報発信を推進していきます。

また、ユニバーサルデザイン※やアクセシビリティに配慮し、多文化共生社会にふさわしいホームページとなるよう、構成・機能について、常に検討していきます。



※ ユニバーサルデザイン：(英: Universal Design, UD) 障害の有無、年齢、性別などに関わらず、最初からできるだけ多くの人が、利用しやすいよう生活環境をデザインする考え方。

ウ インターネットによる情報発信への対応

SNSや動画、メール配信等の情報発信ツールについて、市民のニーズや今後の状況を見極めつつ、対応を検討していきます。

エ 情報リテラシー支援

図書館の蔵書検索システム、各種データベース、インターネット情報などの幅広い情報ツールについて、高齢者などにもわかりやすく、利用方法・活用方法を案内し、市民の情報リテラシーの向上を図ることにより、誰もが必要とする情報を、容易に手に入れられるよう支援します。

③ 多様な学習機会の提供

あらゆる世代が主体的に学び続けることができ、新たな興味や関心を引き出すきっかけとなるよう、図書館を活用した学習機会を提供します。また、市民の学び直しをサポートし、いきがいを持って学習活動ができるよう支援します。

ア 講演・講座の充実

世代によって異なる興味・関心や多様化する要望を意識し、講演・講座や図書テーマ展示、資料・情報提供など、図書館を活用しての学びを支援し、対象に応じた各種サービスを充実していきます。



イ 地域企業や関係機関との連携

商工会議所や地域企業、市内の公共施設（生涯学習推進センターやまちづくりセンターなど）、関係各課等と連携した講座の企画や、情報提供を行い、市民の多様な学習機会を増やします。

(3) 読書を支える

① 読書活動の推進

人生を豊かにする本との出会いを創出し、市民の読書活動を支援します。

ア 資料提供能力の向上

市民からの要望に対し、新しい情報を常に把握し、迅速な資料提供を行います。また、県立図書館や県内公立図書館、大学図書館等類縁機関との連携をさらに強化して資料提供を行うとともに、県内公立図書館で所蔵していない資料についても、国立国会図書館をはじめ県外図書館への働きかけにより、要望に応えられるよう尽力します。

また、相互利用を実施している自治体との連携を強化するとともに、他の近隣市との連携について調査・検討していきます。

イ 読書案内の充実

時季の話題や様々な分野の図書について、特集展示などを通して紹介し、市民の新たな本との出会いを創出していきます。

また、幅広いテーマのブックリストを作成・配布するなど、市民が読書の楽しみを拡げていける機会をつくります。



写真

ウ 行政及び他機関との連携

行政の各部署や他機関で実施する企画と連携して特集展示などを行うことにより、市民が新たな発見と興味を持ち、読書活動へつなげていけるよう支援します。

② 読書環境の向上

多様化する市民ニーズを的確に捉え、必要な情報や図書等の収集を行い、読書環境の整備を進めます。

ア 資料の充実とリサイクル

新鮮で魅力ある蔵書構成を目指すとともに、役目を終えた図書等は、リサイクル本として公共施設や市民に提供することで資料の有効活用を図るなど、市民が本に親しめる環境づくりを継続的に行っていきます。



イ 図書館施設・設備の充実

小さな子どもから高齢者、障害のある方に配慮した施設・サービスの構築、ユニバーサルデザインの導入など、すべての人が利用しやすく快適に読書ができる図書館づくりを進めます。

ウ 読書に関わる地域活動に対する支援

地域で読書会を実施しているグループや、文庫活動を行っている団体などに対し、団体貸出として本を提供することにより、図書館外でも本に触れることのできる環境や読書に関わる取組の充実を図れるように、地域活動を支援していきます。

③ 図書館利用の促進

幅広い年齢層の市民に向けた広報活動の充実を図り、すべての世代に応じたサービスの充実を進めていきます。

ア 図書館広報の充実

「今月の図書館」「いずみ」等の全館的な広報に加え、各館ごと、年代に応じた広報紙を発行し、図書館ホームページ等を活用しながら、広く市民に情報発信していきます。

また、広報課等他課と連携した情報発信を行い、図書館利用の促進につなげていきます。

イ 世代に応じたイベントの充実

年齢層に応じた催し物・行事、各種講演会・講座の開催、市民ボランティアとの協働事業である図書館まつりなどを行い、図書館への興味や関心を喚起していきます。



ウ 図書館利用の利便性の向上

市民のライフスタイルの変化に伴い、利用機会の拡大を望む声があります。各館の立地、利用状況や各地域における人口動態の変化等を調査しながら、利用機会等の見直しについて研究していきます。

④ 図書館利用が困難な市民へのサービス提供

図書館の利用が困難な市民に対し、関係各課、機関、団体等と連携・協力して、サービスの可能性を検討していきます。

また、図書館からの情報を得る機会が少ない市民に向けた周知・広報活動を充実していき、図書館の利用を促進します。

ア 図書等取次サービスの拡充

貸出・返却サービスとして、従来のコンビニエンスストア図書等取次のほか、取次業務が可能な施設等の調査・交渉をすすめ、図書等取次ポイントの拡大を進めていきます。

イ 出張サービス・団体貸出などの促進

高齢者施設や地域の集会所等へのお出張おはなし会の拡充を目指します。また、高齢者の読書活動を支援するため、高齢者施設や病院等への団体貸出などの促進に努め、配本サービス等についても検討していきます。

ウ その他非来館者へのサービスの拡充

図書館が身近にない、または交通機関が不便であるなど、来館が困難な市民に対し、非来館型サービスを拡充していきます。

電子図書館やオーディオブックなどの拡充を進めていくと共に、紙媒体の資料との共存も必要であることから、宅配サービス等について研究していきます。また、インターネット配信サービス等の可能性や、情報提供の手段として資料の電子化と公開に向けた研究を進め、図書館ホームページの内容や機能について充実を図るなど、利便性の向上を目指します。

エ 図書館利用が困難な方への広報の充実

情報提供の手段として、ユニバーサルデザインや Web アクセシビリティ※に配慮したホームページの内容や機能の充実を図るとともに、各団体・機関や関係各課とも連携し、図書館サービスについて広く情報を提供します。



※ Web アクセシビリティ: 高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、年齢的・身体的条件に関わらず、ウェブで提供されている情報にアクセスし利用できること。

⑤ 読書活動に配慮が必要な市民への支援

読書活動について、様々な障害や困難のある市民にも対応できるような資料・機器類の整備を進めます。

また、超高齢化社会に向け、一層の情報バリアフリー化を進めていきます。

ア 対面朗読サービスの充実

一般図書から専門書まで、幅広い分野の朗読の希望に対応できるよう、朗読奉仕者（有償ボランティア）の研修等を実施し、技術向上を図ることで、サービスを充実していきます。

イ 録音図書等郵送貸出サービスの充実

録音図書、点字図書等の郵送貸出について、全国の公立図書館や点字図書館と連携し、迅速に提供できるようサービスを充実していきます。

ウ 様々な市民に配慮した資料・機器の充実

文字が読みづらくなった高齢者や障害のある方にも配慮した大活字本や日本語を母語としない方に対応した外国語資料、LLブック※、音声資料（DAISY等）などの整備・充実を図ります。また、地域のボランティア団体と連携し、音声資料の製作についても、調査・研究していきます。

さらに、拡大読書器等、様々な市民に配慮した機器類の整備を進めます。

エ 情報バリアフリー化の推進

多文化共生社会にふさわしい、利用しやすくわかりやすい資料情報・利用案内の提供方法について研究し、地域団体やボランティアとも連携しながら、情報のバリアフリー化を進めていきます。

※ LLブック：LLブックのLLは、スウェーデン語の Lattlast（レットレースト）の略で、「やさしくて読みやすい」という意味。

知的障害のある方や、日本語を母語としない方など、文字を読むことや本の内容を理解することを苦手とする方たちが、読書を楽しみ、必要な情報を得ることができるよう、絵や写真、ピクトグラムを使用し、短い文章で、わかりやすく書かれた本のこと。

(4) 地域を支える

① 所沢ゆかりの郷土資料の収集・整備

長年にわたり収集してきた所沢の郷土資料が散逸しないよう、適切な保存・管理に努め、貴重な郷土の情報を未来につなぐ役割を果たすとともに、市民の郷土への愛着を育む取組を進めます。

ア 郷土資料の充実

所沢にゆかりのある作家の著作や、歴史・地域文化・伝統文化に関する資料などを、あらゆる機会をとらえ積極的に収集し、郷土への理解を深めるのにふさわしい蔵書構成を目指します。特に、航空発祥の地である特徴を生かし、関連図書を網羅的に収集し、本館航空資料コーナーを拡充していきます。

また、蓄積された貴重な郷土資料の整理・保存を積極的に行い、調査・研究に対応できる体制を強化します。

さらに、電子媒体による地域情報の収集・整理・活用について、検討をしていきます。

イ 郷土資料の電子化

貴重な郷土資料を積極的に収集するとともに適切な保存管理を行い、所沢の歴史・文化を未来に伝えていきます。

また、紙資料の劣化などによる情報の喪失を防ぐため、デジタルアーカイブ化等最適な方法で資料を保存していきます。



本館3階郷土資料コーナー

ウ 行政資料の収集・整備

行政資料や所沢関係のパンフレットなど、市の取組等について、幅広い情報を収集し、市民に役立つ情報を提供します。

文化財保護課、市政情報センター等の関係機関とも連携・協力し、迅速で効果的な収集・保存に努め、市民への資料提供を行います。

また、市がインターネット上で公開している刊行物のデジタルデータ（「デジタル行政資料」）の収集・保存についても検討します。

② 地域の活性化・課題解決支援

地域に根ざした情報拠点として、ニーズを把握し、課題に対応したサービス提供に努め、地域の活性化を図ります。

ア 地域社会のつながりの再生

図書館主催の事業などを通じて、人と人がつながる機会を提供します。

また、地域人材を活用した講演講座等の開催や郷土をテーマにした展示等、所沢の歴史や文化への知識を深め、郷土への愛着を育む働きかけを行います。

イ 地域施設・団体との連携

地域の関連機関や団体と連携・協力し、行事への参加や活動内容の周知等を行い、図書館利用を促進するとともに、地域振興に資するよう取組を進めていきます。

ウ 関連機関・団体との連携

まちづくりセンター、高齢者福祉施設といった関係機関等と、相互の行事への参加・協力を通して、さらに連携を深めていきます。

また、商工会議所、医師会等のほか、地域の商店街、自治会・町内会等の地域コミュニティとも連携し、資料の提供・情報交換や相互の事業広報を行うなど、図書館への理解と利用を促進するとともに、地域振興の一助となるよう取組を進めていきます。



写真

エ 地域企業との連携

図書館事業への協力などを通して、地域企業と連携して、地域の振興に向けた取組を進めていきます。

企業や団体と提携した「雑誌スポンサー制度」等を拡充していくことにより、雑誌を媒介とした情報発信や地域貢献の場を提供するなど、地域企業の活性化も図っていきます。

オ 市民活動の支援

地域文庫、読書会をはじめとした地域の市民活動を支援し、行事の協力、講師の派遣などを行い、市民の読書活動の支援に取り組みます。

③ 市民ボランティアの育成と連携

読み聞かせや配架などのボランティアを育成し、市民との協働による事業の実施や図書館サービスの質を高めます。

また、意欲のある市民に活動の場を提供することにより、生涯学習を支援していきます。

ア 市民参画事業の実施

市民参加による「図書館まつり」等の実施により、市民と協働し、あらゆる世代が集い、活動できる場を創出していきます。



写真

イ 図書館ボランティアの育成・支援

育成のための各種講座・研修を実施するなど、意欲ある市民に学びの場を提供することにより、社会参加を支援します。

また、市内各館で、受け入れ態勢・活動環境等の整備を行い、市民がその成果を十分に発揮できる機会をつくります。

(5) 未来を支える

① 子どもの読書環境の整備・充実

読書のきっかけとなる場や本に親しむ機会を提供することで、すべての子どもが自ら進んで読書を行う習慣を身につけることができるよう、読書環境の整備と充実を図ります。

ア 乳幼児期の読書機会の提供・充実

1歳6か月児健康診査会場で絵本の読み聞かせを行い、図書館や児童館等の地域の子育て支援施設で絵本と交換できるチケットを配布して、子育ての不安解消を図り、読書機会を提供します。

保育士やボランティア等とさらなる協力体制をつくり、乳幼児とその保護者を対象とする「親子おはなし会」などの行事を実施し、読書のきっかけとなる場の充実を図ります。また、絵本やわらべうたなどの紹介を行うことで、親子のふれあいをサポートします。

さらに、乳幼児向けブックリスト等を作成し、様々な機会を利用して配布等を行い、啓発の取組を進めます。

イ 幼児・児童に対する読書機会の提供・充実

年齢に応じた「おはなし会」「かがくあそび」「工作教室」などの子ども向け行事を充実させ、子どもたちに絵本や昔話、知識の本などに親しむ機会を提供します。

写真

写真

ウ 青少年への図書館サービスの充実

読書離れの著しい中学生・高校生向けの蔵書を充実させるとともに、講演・講座の開催やイベントの企画を行っていきます。

エ 子どもの本の選定・収集の充実

子どもたちの知的欲求を満たし、心に深く届く良質な本を収集するため、引き続き計画的に購入図書を選定を行い、児童書の適切な蔵書管理をしていきます。

オ 読書案内・相談サービス

新刊や季節の本の展示案内、子どもの興味や年齢等に応じた読書相談や調べ物の支援等、家庭における読書活動を支援します。

また、子どもの読書に関する相談・レファレンスをさらに充実させ、読書活動を支援します。

さらに、子どもたちが図書館を使って、自ら調べることの楽しさを知る機会を提供し、生涯にわたっての図書館利用に繋がります。

カ 読書活動の困難な子どもへの支援

特別支援学校、小・中学校等との連携・協力のもと、障害のある子ども、日本語を母語としない子ども、入院中の子どもなど、読書活動の困難な子どもへの支援を充実していきます。

写真

写真

② 学校・地域等の連携による推進体制の整備

学校や地域等の関係機関と相互に連携・協力し、社会全体が一体となって子どもの自主的な読書活動を推進するための体制を整備します。

ア 学級訪問等の実施

子どもたちに読書の楽しさを教え、読書活動のきっかけとなるよう、また図書館に親しみを持ってもらうため、図書館の司書が小学校3年生の全学級を訪問し、本の紹介・図書館の利用案内等を行います。

また、他の学年は、要望に応じて学級訪問等を実施します。

イ 図書館利用教育の推進

図書館見学や職場体験、ボランティア体験などを受け入れ、図書館に親しむ機会を提供し、子どもたちへの図書館利用教育を推進します。

写真

ウ 学校図書館への支援

学校の希望に応じ、調べ学習、学級文庫等に利用する本の団体貸出を推進します。また、図書館と小中学校及び市内県立高等学校の間に連絡業務便を運行し、学校団体貸出等の利便性を高めます。

あわせて、学校図書館と地域とのつながりを支援していきます。

エ ボランティア・団体への支援

団体貸出や、ボランティア講座の開催などを通じて、地域の子どもの読書に関わるボランティアや団体などの活動を支援します。また、情報交換・交流促進を図り、協働して子どもの読書活動を推進します。

オ 生涯学習施設・保健施設等との連携

小中学校、まちづくりセンター等において実施する家庭教育学級・子育て講座・出前講座等に図書館から司書を派遣し、専門知識を活かした読書活動の重要性についての講義や、図書館の利用案内等を行い、連携を促進します。

カ 子どもの読書に関わる人材の育成・支援

児童サービスに携わる司書を育成するとともに、より専門性を向上させるために研修の充実を図ります。

また、読み聞かせやおはなしに携わるボランティアの養成及び技術向上のための講座等を開催し、小中学校や地域などで活動する読み聞かせボランティア等に対する支援を行います。

③ 子どもの読書活動への理解や関心の普及・啓発

子どもだけでなく、保護者をはじめとするまわりの大人に対しても、子どもの読書活動に対する理解を深め、関心を高めるために、様々な普及・啓発活動を実施します。

ア 情報提供の充実

図書館だよりや子ども向け広報紙、図書館ホームページ等の充実を図り、子どもの読書活動に関する情報発信を進めます。

また、年齢に応じたおすすめの本を紹介するブックリストを作成するなどして普及活動を進めます。

イ 講演会・講座の実施

子どもの読書に関する講演会や講座を開催して、子どもの読書活動の意義について啓発していきます。

写真

第5章 進捗管理と評価

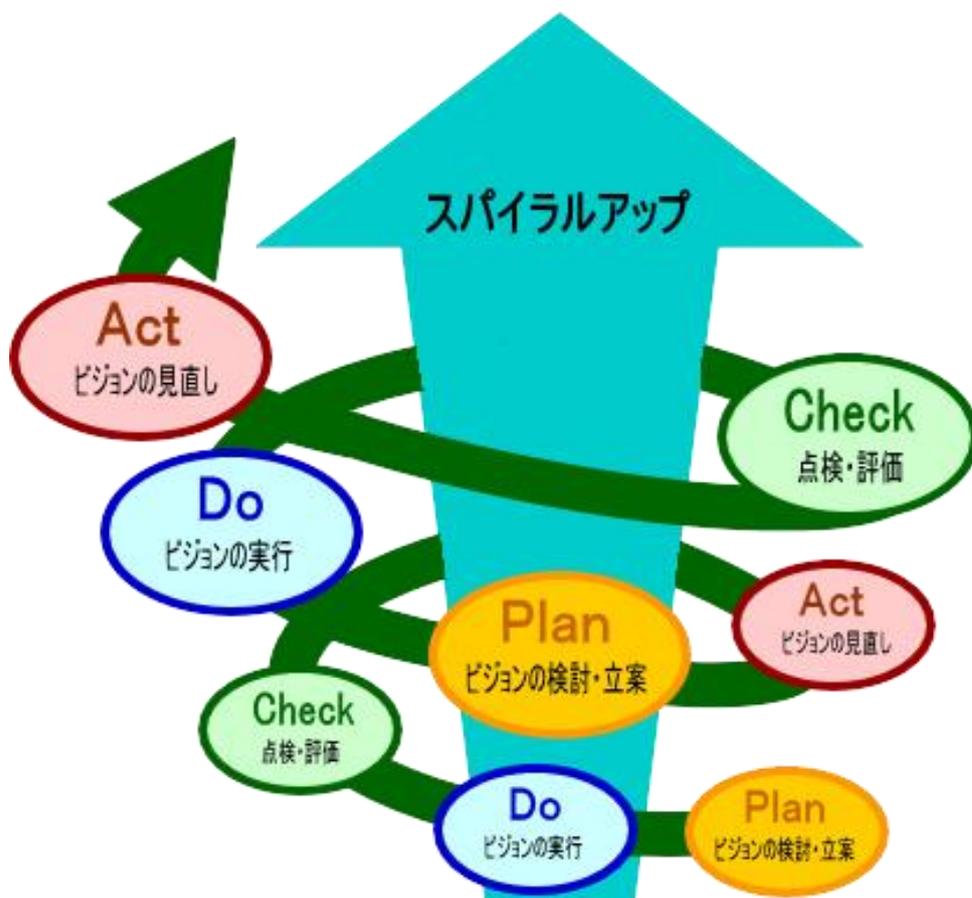
1. 進捗管理 (PDCA)

(1) 計画の進行管理

推進においては、PDCAサイクルにより進行管理を行い、成果指標の進捗状況や実施事業について、毎年度、確認するとともに、点検・評価します。

なお、点検・評価については「所沢市立所沢図書館協議会」「教育委員会会議」「社会教育委員会議」などで広く意見を伺っていきます。

また、全館で図書館来館者を対象とした「所沢図書館利用者アンケート調査」を定期的実施し、図書館利用者の現状を把握しながら、事業や施策の改善・見直し等を行い、進捗管理をしていきます。



2. 評価事項及び数値目標

進捗状況を把握し、達成度を計るための評価事項として、ビジョンの推進に向けた運営施策は1項目、事業施策は5項目の目標数値を掲げます。

【運営施策目標数値】

評価事項	司書率	
説明	本館常勤職員及び分館職員総数のうち、司書・司書補を有する職員の割合(単位:%)	
目標値算出根拠	分館は現状維持。本館は職員数を現状維持することを前提に、奉仕業務担当職員が司書等資格を有することとして算出	
年度	令和6(2024)年度	令和11(2029)年度
現状値/目標値		
実績値		
達成率		
	※数値は年度当初のもの	

イラスト

【事業施策目標数値】

(1) 暮らしを支える

評価事項	レファレンス件数	
説明	専門的な調査を要する利用者からの質問に対し、図書館資料や情報検索機能を活用して回答した数(単位:件)	
目標値算出根拠	「第3次所沢市教育振興基本計画」で設定した目標の基準である令和4年度を現状値とし、毎年度2%増を見込んで算出	
年度	令和4(2022)年度	令和11(2029)年度
現状値/目標値		
実績値		
達成率		

(2) 学びを支える

評価事項	資料回転率	
説明	年間貸出数÷蔵書数(貸出禁止資料を除く)	
目標値算出根拠	人口が同一規模である市立図書館の資料回転率の平均が1.9回	
年度	令和5(2023)年度	令和11(2029)年度
現状値/目標値		
実績値		
達成率		

(3) 読書を支える

評価事項	貸出密度	
説明	市民1人当たりの貸出数(単位:冊・点)	
目標値算出根拠	人口30万人以上、40万人未満の市立図書館119館の人口1人当たりの平均貸出数5.0冊を参考に、実績から目標値を設定	
年度	令和5(2023)年度	令和11(2029)年度
現状値/目標値		
実績値		
達成率		

(4) 地域を支える

評価事項	郷土資料受入冊数	
説明	郷土資料、行政資料の年間受入冊数(単位:冊)	
目標値算出根拠	資料が電子化されていくことを見込み、現状維持に努めるものとして算出	
年度	令和5(2023)年度	令和11(2029)年度
現状値/目標値		
実績値		
達成率		

(5) 未来を支える

評価事項	本を全く読まない子どもの割合	
説明	第4次所沢市子どもの読書活動推進計画に基づき毎年行っている「所沢市子どもの読書アンケート調査」で1ヶ月間の読書冊数が0冊の子どもの割合(単位%)	
目標値算出根拠	子どもが習慣的に読書をしていることを目指して目標を設定	
年度	令和6(2024)年度	令和11(2029)年度
現状値/目標値		
実績値		
達成率		

イラスト